

v6プラスサービス利用規約

第1条 (目的)

本規約は、株式会社Hi-Bit (以下「当社」といいます。)のインターネットサービスである光ギガのサービス (以下「光ギガ」といいます。)と共に提供する「v6プラス」(以下「本サービス」といいます。)を、Hi-Bit会員 (以下「利用会員」といいます。)が利用する際の条件を定めることを目的とします。

第2条 (対象コース等)

本サービスの対象となるプラン等 (以下「対象プラン等」といいます。)は、別途当社の定めるところとします。

第3条 (サービスの申込)

1. 利用会員は、本サービスを利用するために、本規約、Hi-Bit会員規約および東日本電信電話株式会社 (以下「NTT東日本」といいます。)または西日本電信電話株式会社 (以下「NTT西日本」といいます。)が定めるIP通信網サービス契約約款に同意し、かつ、当社が定める方法にて、NTT東日本またはNTT西日本の提供する「フレッツ・v6オプション」、およびフレッツ光等の申込を行う必要があります。なお、当社は、「フレッツ・v6オプション」の申込を受けた場合、GMOインターネット株式会社 (以下「GMO」といいます。)および日本ネットワークイネイプラー株式会社 (以下、「JPNE」といいます。)を介してこれをNTT東日本またはNTT西日本に取り次ぐものとします。
2. 本サービスは、第1項に基づき、利用会員と当社との間の契約および利用会員とNTT東日本またはNTT西日本との間の「フレッツ・v6オプション」、およびフレッツ光等の契約がともに成立する場合にのみ利用できます。
3. 本サービスに必要となるJPNEのIPv6プレフィックス割当てを行うため、利用会員は当社にて付与するお客様ID (回線ID (「CAF」で始まる英数13桁の番号、「COP」で始まる10桁の番号))を利用いたします。
4. 利用会員は、本サービスを提供するために必要な以下のお客様情報を当社、接続事業者、NTT東日本またはNTT西日本間で相互にやり取りを行うことについてあらかじめ、同意するものとします。
 - ① フレッツ光等サービス利用情報
 - ② 廃止、移転、名義変更等のフレッツ光等に係る異動の事実<移転先住所、名義変更内容 (譲渡、承継等)は含みません。>
 - ③ お客さま情報 (「お客さまID」)
5. 以下に該当するフレッツ光等の契約は、本サービスの適用を受けることはできません。
 - ① フレッツ光等の月額利用料等の消費税について免税扱いとなっている大使館および大使等
 - ② フレッツ・グループアクセスの月額利用料金の請求方法が管理者一括請求の場合
 - ③ 学校向け特別割引プラン (スクールタイプを含みます。)の場合
6. 第1項、及び第2項を満たしている場合でも、本サービスをご利用いただけない場合があります。

第4条 (移転について)

NTT東日本エリアとNTT西日本エリアを跨ぐ移転を行う場合は、本サービスの引継はせず、移転先にて再度「v6プラス」の申込が必要となります。

第5条 (利用について)

1. 本サービス利用期間中に利用会員が光ギガ、および「フレッツ・v6オプション」、およびフレッツ光等の廃止手続をした場合は、手続の完了をもって、本サービスを利用できなくなります。
2. 本サービス利用期間中に利用会員がフレッツ光等の名義変更手続をされた場合は、変更手続完了日をもって、本サービスを利用できなくなります。なお、改称についてはこの限りではありません。

第6条 (本サービスの解約について)

利用会員による本サービスの解約は、当社が別途用意するサポートセンターにて行うことができます。

第7条 (本サービスの変更または廃止)

1. 当社は、一定の予告期間をもって、当社所定の方法 (当社所定のWebサイトに掲載する方法を含みます。)により利用会員に通知することにより、本サービスを変更または廃止することができます。
2. 当社は、前項による本サービスの変更または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

第8条 (Hi-Bit会員規約との関係他)

本規約は、Hi-Bit会員規約の一部を構成するものとし、本規約に規定されていない事項についてはHi-Bit会員規約が、フレッツ光等についてはNTT東日本またはNTT西日本が定めるIP通信網サービス契約約款が適用されるものとします。

※「v6プラス」は、日本ネットワークイネイプラー株式会社の登録商標 (または商標) です。

付則:

本契約約款本文

平成31年3月7日制定